

議案第127号

令和元年度宝塚市一般会計補正予算（第4号）

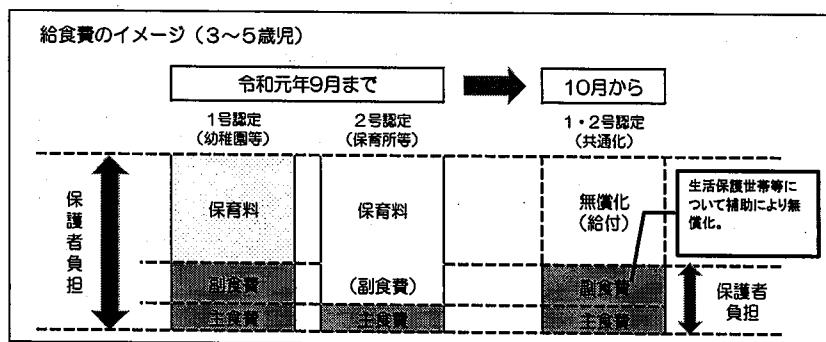
### 資料10 実費徴収補足給付事業

#### 増額の根拠、当初の見込と実績

##### 1 補正の概要

幼児教育・保育無償化の開始に伴い、特定教育・保育施設（認可保育所、認定こども園、新制度移行幼稚園）に入所する児童のうち、生活保護世帯、年収おおよそ360万円未満の世帯及び第3子以降の児童については副食費が免除されることとなった。

新制度未移行幼稚園に入所する児童についても、特定教育・保育施設利用者との公平性の点から当該事業により補助を行うため、新たに対象となる新制度未移行幼稚園の児童分について補正を行う。



##### 2 補正額の明細

###### 現計予算

対象	補助額	月数	人数	歳出(千円)		財源内訳(千円)		
				合計額	国交付金	県補助金	一般財源	
特定教育・保育の日用品・文房具代等	2,500 円	12	5	150	50	50	50	50

###### 決算見込

対象	補助額	月数	人数	歳出(千円)		財源内訳(千円)		
				合計額	国交付金	県補助金	一般財源	
特定教育・保育の日用品・文房具代等	2,500 円	12	5	150	50	50	50	50
未移行幼稚園の副食費（生活保護世帯等）（第3子）	4,500 円	6	153	4,131	1,377	1,377	1,377	
			67	1,809	603	603	603	
合計				6,090	2,030	2,030	2,030	

※ 未移行幼稚園の人数は就園奨励費補助金交付決定時の所得階層データを元に算定。

###### 補正予算要求額（決算見込－現計予算）

歳出(千円)		財源内訳(千円)		
合計額	国交付金	県補助金	一般財源	
5,940	1,980	1,980	1,980	